

**令和5年度**  
**中播衛生施設事務組合競争入札等参加資格審査申請書 作成要領**  
**(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務)**

中播衛生施設事務組合が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等に参加しようとする方は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿に登録されることが必要です。

※競争入札等とは入札、契約（随意契約を含む）等の中播衛生施設事務組合との商取引行為一切をいいます。

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等に参加しようとする方は、この要領により申請書を提出してください。

## 1 申請を受け付けない者

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）
- ・地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人または入札代理人として使用する者
- ・競争入札等参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をして申請した者
- ・建設工事にあつては、建設業法による建設業の許可を受けていない者
- ・建設工事にあつては、経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」欄がいずれも「有」又は「除外」以外となっている者
- ・測量・建設コンサルタント及び地質調査等の業種にあつては、営業に関し法律上必要とする登録を受けていない者
- ・中播衛生施設事務組合が準用する福崎町暴力団排除条例（平成25年福崎町条例第3号）第2条各号に掲げる者

## 2 受付期間

令和5年2月1日～令和5年2月28日（土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

※郵送による受付は、上記期間内必着のものに限ります。

※期間外の受付は行いません。

※郵送により申請を行う場合で受付証明書の交付を希望される方は返信用封筒を同封してください。

### 3 提出場所・問い合わせ先

中播衛生施設事務組合 事務局（中播衛生センター2階）

〒679-2203 兵庫県神崎郡福崎町南田原 457 TEL0790-22-4210、FAX0790-22-5120

### 4 登録の有効期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間

### 5 提出書類

#### (1) 建設工事

①提出書類チェックリスト【建設工事様式1 提出書類チェックリスト】

②入札参加資格申請書【建設工事様式2 申請書（国土交通省様式可）】

※令和5年度から適格請求書発行事業者（インボイス）の登録確認を行います。登録済の場合は競争入札等参加資格審査申請書に登録番号を記入してください。なお、申請後に登録が完了した場合は、変更届にて速やかに登録番号を報告してください。インボイス制度については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

③役員等一覧表【建設工事様式3 役員等一覧表】

④委任状【建設工事様式4 委任状（任意様式可）】 ※入札、契約等委任する場合

⑤履歴事項全部証明書（写し）

⑥営業所一覧表【建設工事様式5 営業所一覧表（国土交通省様式可）】

⑦国・市町税における滞納がないことの証明書（写し）

※国税：法人にあつては前年度の消費税・法人税、個人にあつては前年度の消費税・所得税。

※市町税：法人にあつては市町民税・固定資産税・軽自動車税、個人にあつては住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・入湯税のうち該当するもの。

⑧経営規模等評価結果通知書（写し）

※直近のものを提出してください。

※毎年度決算確定後は速やかに経営事項審査を受け、審査結果が通知された場合は直ちに提出してください。

⑨建設業許可証明書（写し）

⑩建設業退職金共済組合加入証明書（写し）

※加入していない者は理由書を添付のこと。（任意様式可）

⑪使用印鑑届（原本）【建設工事様式6 使用印鑑届（任意様式可）】

⑫完成工事高表【国土交通省様式】

⑬工事経歴書【建設工事様式7 工事経歴書（経営規模等評価申請書様式可）】

- ⑭技術職員名簿【建設工事様式 8 技術職員名簿（経営規模等評価申請書様式可）】
- ⑮ J I S Q（ I S O）に係る登録証（写し）
- ⑯身体障害者雇用状況報告書（写し）

(2) 測量・建設コンサルタント等業務

- ①提出書類チェックリスト【コンサル様式 1 提出書類チェックリスト】
- ②入札参加資格申請書【コンサル様式 2 申請書（国土交通省様式可）】

※令和 5 年度から適格請求書発行事業者（インボイス）の登録確認を行います。登録済の場合は競争入札等参加資格審査申請書に登録番号を記入してください。なお、申請後に登録が完了した場合は、変更届にて速やかに登録番号を報告してください。インボイス制度については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

- ③役員等一覧表【コンサル様式 3 役員等一覧表】
- ④委任状【コンサル様式 4 委任状（任意様式可）】 ※入札、契約等委任する場合
- ⑤履歴事項全部証明書（写し）
- ⑥営業所一覧表【コンサル様式 5 営業所一覧表（国土交通省様式可）】
- ⑦国・市町税における滞納がないことの証明書（写し）

※国税：法人にあつては前年度の消費税・法人税、個人にあつては前年度の消費税・所得税。  
※市町税：法人にあつては市町民税・固定資産税・軽自動車税、個人にあつては住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・入湯税のうち該当するもの。

- ⑧営業に関し法律上必要とする登録の証明書（写し）
- ⑨使用印鑑届（原本）【コンサル様式 6 使用印鑑届（任意様式可）】
- ⑩測量等実績調書（官公庁分）【コンサル様式 7 測量等実績調書（任意様式可）】

※直近 2 年以上のものを提出してください。

- ⑪技術者経歴書【コンサル様式 8 技術者経歴書（国土交通省様式可）】
- ⑫ J I S Q（ I S O）に係る登録証（写し）
- ⑬身体障害者雇用状況報告書（写し）

(3) その他共通事項

- ・各証明書は、申請書提出時の 3 ヶ月以内発行のもので現状と相違ないものを添付してください。
- ・上記の各提出書類は A4 版ファイルに書類番号順に綴り込んでください。

## 6 変更届及び入札参加資格の継承について

(1) 変更届について

申請書を提出後、次の事項に変更を生じたときは変更届を提出してください。

- ・本店、支店または営業所等の商号、名称、所在地、電話番号、FAX 番号、メールアドレス

- ・建設業許可証明書、営業に関し必要とする登録の証明書の内容（許可番号、許可年月日等）
- ・代表者及び受任者の氏名
- ・適格請求書発行事業者登録番号（インボイス）

#### 提出書類

- ・変更届【建設工事・コンサル様式1 変更届（任意様式・国土交通省様式可）】
- ・変更内容を確認できる書類【登記事項証明書の写し、代表者事項証明書の写し、建設業許可証の写し、委任状等】

#### (2) 入札参加資格の承継について

競争入札に参加できる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行おうとする個人及び被承継人から、承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に掲げる者にあつては、入札参加資格承継申請書に必要書類を添付して申請してください。

- ・個人が死亡したときは、その相続人
- ・個人が法人を設立したときは、その法人
- ・法人が合併したときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人

#### 提出書類

- ・入札参加資格承継申請書【建設工事・コンサル様式2 入札参加資格承継申請書（任意様式可）】
- ・承継内容を確認できる書類【履歴事項全部証明書の写し等当該事由を証する書面、委任状等】

#### 7 共同企業体の受付について

一般共同企業体の受付は行いません。特別共同企業体については、該当する案件がある場合にその都度受付を行います。

### A4 紙ファイルに長辺・左綴じで提出してください。

ファイル色の指定はありません。ファイルに会社名（背表紙にも）及び入札参加資格申請書である旨を記載してください。